平成２９年（フ）第２８３５号
東京都葛飾区水元２丁目22番18号　Ｓｕｎｎｙ　Ｐａｒｋ　水元ＡＫ　203号室、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区東金町１丁目36番４―515号
破産者　有限会社ラ・ディーノ
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８３６号
東京都葛飾区水元２丁目22―18―203
破産者　高野　圭介
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９２８号
東京都台東区寿１丁目１番９―801号
破産者　原田自動車株式会社
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９３２号
東京都目黒区緑が丘１丁目５―１―207
破産者　笹邊　圭一
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９３３号
東京都目黒区碑文谷１丁目17―14―102
破産者　森嶋　佳人
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４４号
東京都葛飾区奥戸８丁目11番７―412号
破産者　有限会社早ノ川運送
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４５号
東京都葛飾区新宿５丁目７―20―202
破産者　早川　裕和
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９４６号
東京都葛飾区新宿５丁目７―20―202
破産者　早川　浩子
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９６１号
東京都足立区本木西町８番25号
破産者　株式会社八神化学工業所
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９６２号
東京都足立区本木南町２番15号、開始決定時の住所東京都足立区本木西町８―25
破産者　永田　吉輝
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９６５号
東京都江戸川区鹿骨２丁目15番11号
破産者　株式会社東華園
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９６６号
東京都江戸川区鹿骨３丁目10―15　ＧｅｍｉｎｉＡ102
破産者　荒井　誠一
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９９４号
東京都文京区本郷１丁目５番20号
破産者　有限会社Ｈ．ＴＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０３０号
神奈川県相模原市南区新磯野247
破産者　株式会社モールド工業
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０３１号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町９丁目３―16―104、開始決定時の住所神奈川県相模原市南区上鶴間本町８丁目46―32　イリマＤ
破産者　三浦　孝志
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０５９号
千葉県柏市大井768番１
破産者　株式会社ＳＫミート
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１０８号
東京都目黒区東が丘２丁目11番20号　駒沢テラス３階
破産者　株式会社セイワ・コーポレーション
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１２５号
東京都中央区新川２丁目18番４号　八重洲マンション401
破産者　株式会社山田産業
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１６０号
東京都足立区足立２丁目３番12号
破産者　有限会社三松工業所
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１６１号
東京都葛飾区西水元３丁目28―21―103
破産者　松本　敏之
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１７６号
兵庫県神戸市中央区楠町６丁目２番４号
破産者　有限会社豊工機システムソリューションズ
1　決定年月日　平成29年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部